

令和5年度 社会福祉施設に対する指導監査結果について

施設名 幼保連携型認定こども園
幼保連携型認定こども園東山保育園

設置者 社会福祉法人 東山会(法人番号1140005014988)

監査実施日 令和5年12月6日

文書による指摘事項の有無 有

| 文書による指摘内容 | 改善状況 |
|---|------|
| 1 園内の安全及び衛生環境について、学校環境衛生基準に従い日常点検・定期検査・臨時検査が実施されていなかった。学校保健安全法及び学校環境衛生管理マニュアルに基づき、学校医、学校薬剤師の指示の下、適切に実施すること。 なお、衛生環境の点検については「保育所における感染症対策ガイドライン」による点検項目・基準も斟酌すること。 | 改善済 |
| 2 平日の開園時間（7：00～7：30）及び土曜の開園時間（7：00～9：00、15：40～18：00）において、保育教諭（有資格者である教育・保育従事者）が1人の配置となっている日が散見された。児童数に応じた年齢別の配置基準に留意しつつ、常時有資格者2人以上を配置すること。なお、保育教諭には園長は含まれないことに留意すること。 | 改善済 |
| 3 保育教諭の配置数が、公定価格上求められる必要数を下回っている月が見受けられた。保育教諭の離職率が高いため、定着化に努めるとともに、保育士・保育所支援センターを活用するなどし、公定価格上求められる職員数を下回ることがないように職員配置を充実させること。 | 改善予定 |

令和6年2月21日現在

前年度に実施した指導監査での文書による指摘内容のうち、改善予定又は未改善のもの

| | |
|---|-------|
| 1 幼保連携型認定こども園に移行した令和4年4月以降、保育教諭等の職員数が、公定価格の基本分単価において充足すべき職員数を下回る状態が続いている。保育教諭等の休暇・休憩の充実による勤務環境の向上、児童処遇の充実の観点からも、公定価格の基本分単価において充足すべき職員数を満たすよう改善すること。 | 一部改善済 |
|---|-------|

令和5年12月6日現在